

多自然川づくり取組事例

タイトル : 鳥獣被害対策のための河川内伐木について		
水系 / 河川名 : 利根川水系	河川分類 : 中小河川	
河川の流域面積 : -	整備計画流量 : -m ³ /s	セグメント : 0
事業 : 維持管理	事業開始年度 : 平成25年度	
目標設定 : なし	段階 : 0	
課題・目的(主な) : その他		
工法(主な) : 樹木伐採、除根		
配慮事項(主な) : その他		

背景・課題、目標設定

<背景>

平成20年代から急増したイノシシによる市街地への出没被害や堤防被害は、河川を移動経路としていると言われており、群馬県では平成25年頃より鳥獣被害対策のための河川内伐木を実施してきた。また、近年流行している家畜の豚熱(CSF)感染についても、河川を移動経路とした小動物により感染拡大していると言われており、令和4年から豚熱感染対策としての緩衝帯整備を実施してきた。

<課題>

河川維持管理の一環として鳥獣被害対策の間接的支援に取り組むこと。

<目標>

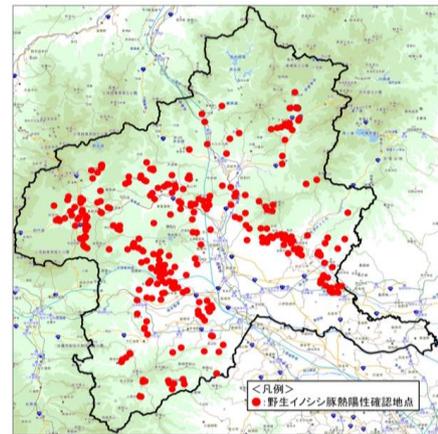
鳥獣被害の軽減および人と自然、鳥獣との共生できる地域社会。



河川内で確認された親子イノシシ



荒らされた堤防法面

イノシシにおける豚熱陽性確認地点
(平成元年10月～令和6年12月)

取組内容・対策例(1/2)

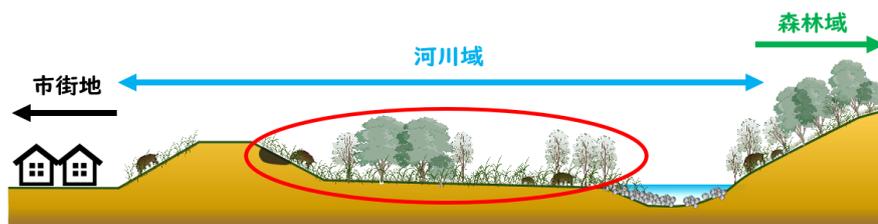
<①鳥獣被害対策(H25～)>

I期:H25～H28

群馬県内全域で鳥獣被害が予想される河川内高木の繁茂状況調査を実施した。実施箇所の選定にあたっては県の林業試験場や鳥獣対策支援センターの助言を得て、地元要望やイノシシが好む環境を優先した。イノシシが好む環境とは、図のように、河川と山地が隣接しており、河川内に藪や高木が繁茂している箇所である。このうち、優先箇所としては、野生鳥獣の捕獲実績が多い区域、および鳥獣保護区や特定猟具使用禁止区域など狩猟が制限されている区域とした。H25年からH28年にかけて計画的に整備をした。

II期:H29～

引き続き、鳥獣被害が発生していることから、H29年度以降も対策に取り組んでいる。実施箇所の選定については、市町村や地元住民からの要望箇所とイノシシの目撃数メッシュを参考にとし、森林域と市街地を分断するように緩衝帯を整備をしている。



河川内伐木除草

取組内容・対策例(2/2)

<②豚熱感染対策(R4~)>

豚熱の感染経路は不明確ではあるが、豚熱陽性のイノシシが河川内を移動経路としていることや、イノシシと同じ生息域を利用する小動物が養豚場に侵入することなどが感染拡大の原因のひとつであると考えられている。

そのため、令和4年度から農政部の予算にて豚熱感染対策のための河川内緩衝帯整備を実施している。養豚場が多く存在する前橋市の赤城山南面を中心に、養豚場にイノシシを近づけないことを目的とした整備を実施している。

実施箇所については、市町村が挙げた要望箇所において、県の農政部や河川課、土木事務所で現地立ち合いを行い、イノシシの目撃や被害状況、伐木可能範囲など各関係者の情報を共有。その結果を踏まえ、農政部が整備の優先度を決定して県土整備部に予算を配布し、土木事務所により整備工事を発注している。



河川内緩衝帯整備の実施前後写真



河川内緩衝帯 整備前 赤城白川(前橋市) 整備後

モニタリング結果、アピールポイント、今後の対応方針

<緩衝帯整備の効果>

緩衝帯整備の実施にあたっては、その効果を検証するため、県の鳥獣被害対策支援センターが令和3年から令和6年にかけて、整備箇所である前橋市の荒砥川と粕川に赤外線カメラを数か所設置し、野生動物の出没状況を分析した。令和4年に河川内緩衝帯整備を実施した前後で、個体数や頻度、捕獲数データの推移などを比較して評価を行った。

○結果

- ・整備後12か月間はイノシシの出没頻度が減少しており、整備による抑制効果が確認された。
- ・河川に沿って林帯が残っている場合は、河川内を整備したとしてもイノシシの出没抑制効果が低い。

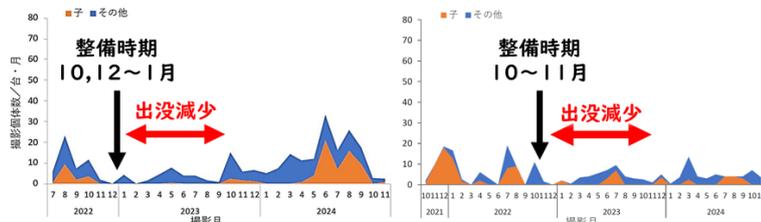


図20 荒砥川全カメラ(イノシシ内訳)

図7 粕川全カメラ(イノシシ内訳)

『赤外線カメラによる河川内緩衝帯整備の効果評価』(群馬県鳥獣被害対策支援センター)

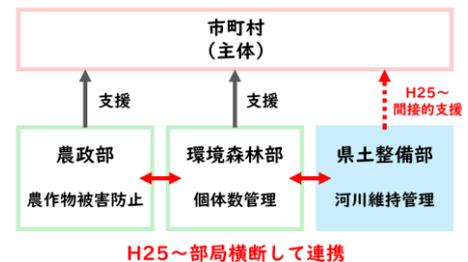


写真4 荒砥川1

<アピールポイント>

本県の鳥獣被害対策支援体制は、県土整備部も含めた関係部局が連携し、市町村を支援する体制が構築されている。市町村を含む他部局では対策が難しい河川において、県土整備部が河川の維持管理として間接的に鳥獣被害対策の支援を行っている。取組状況は、副知事をトップとした部局横断組織である「鳥獣被害対策本部」で報告し、農政部や環境森林部と情報共有を図っている。

群馬県の鳥獣被害対策支援体制



<今後の課題>

- ・緩衝帯整備後は河道内の草木がなくなること有害鳥獣以外の生物の生息場所も減少する恐れがある点
- ・整備コストの縮減、および整備効果を維持する手法の確立

備考

問合せ先 群馬県 県土整備部 河川課 川づくり係
 電話番号 027-226-3626